

## 1 子どもたちは、放課後どう過ごしているのか

1 学校が終わってから、夕食までのあいだ、どこで過ごすことが多いですか？(3つまで選択)

	小学3年生		中学1年生	
塾・習い事	632人	36.5%	548人	31.9%
公園・広場	594人	34.3%	136人	7.9%
<b>児童クラブ・放課後子ども教室</b>	457人	26.4%	-	-
部活動	-	-	1,206人	70.3%

2 学校が終わってから、夕食までのあいだ、もっとやりたいと思っていることは何ですか？

(あてはまるものすべて)

	小学3年生		中学1年生	
勉強したい	448人	25.9%	784人	45.7%
<b>友達と話したい・遊びたい</b>	<b>933人</b>	<b>53.9%</b>	<b>777人</b>	<b>45.3%</b>
公園・広場で遊びたい	592人	34.2%	188人	11.0%
テレビを観たい	627人	36.2%	446人	26.0%
ゲームをしたい	701人	40.5%	489人	28.5%
<b>ゆっくり休みたい</b>	<b>711人</b>	<b>41.1%</b>	<b>1,090人</b>	<b>63.5%</b>
<b>好きなことを楽しむ時間が欲しい</b>	<b>819人</b>	<b>47.3%</b>	<b>949人</b>	<b>55.3%</b>

小学3年生 1,731人 / 2,116人 (回収率81.8%)

中学1年生 1,716人 / 2,032人 (回収率84.8%)

「草加市子どもの実態把握調査結果【速報版】」(平成29年8月)より主な回答を抜粋

## 2 放課後児童クラブ(学童保育)

1 放課後児童クラブとは

法令上は「放課後児童健全育成事業」と規定されています。

放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいいます。(児童福祉法第6条第3項第2号)

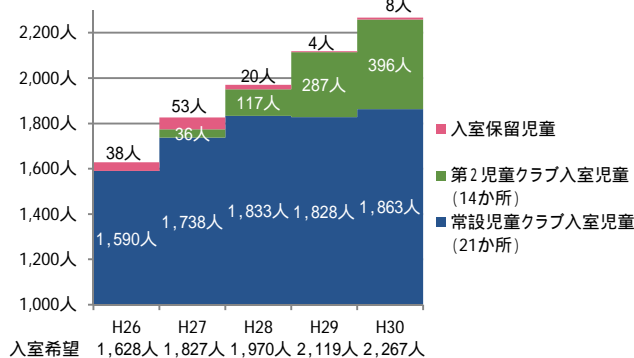
2 入室状況

全国的な保育ニーズの高まりを受け、小学生の放課後の保育を行う放課後児童クラブについても、入室ニーズの高まりを見せています。

草加市についても、同様の状況にあり、特に平成25年度以降、入室ニーズの急激な高まりを見せています。

右表のとおり、入室希望者数は、平成26年度は1,628人でしたが、平成30年度は2,267人と5年間で600人以上(39%)の増加となっています。

こうした状況の中、常設児童クラブへの入室が待機となっている児童を対象として、第2児童クラブを開設し、実待機児童の解消に向けた取組を進めています。



## 3 放課後子ども教室

1 放課後子ども教室とは

放課後等に学校の施設を使用し、コーディネーター、サポーターなど地域の方々の参画を得て開催される子どもたちが安心して過ごせる居場所です。

2 開催状況

平成17年度から始まった「地域こども教室」をベースに、平成19年度から「放課後子ども教室」として、小学校6校と2か所の公共施設で放課後や土曜日に10教室が開催され、それぞれ特色ある活動がスタートし、平成29年度には、市内小学校全校での開催となっています。

平成29年度開催状況

開催回数	857回
児童参加数	56,767人
1回平均	66.7人
サポーター等参加数	7,190人
1回平均	8.4人



毎日開催 1校 高砂小(平日給食のある日・8月第2週まで)  
 複数開催 3校 草加小(月・火・金+土) 氷川小(水・金) 川柳小(月+土 各月1回)  
 週1開催17校 [月曜日] 谷塚小 松原小 瀬崎小  
 [火曜日] 花栗南小 清門小 長栄小  
 [水曜日] 西町 新里小 八幡北小 新栄小  
 [木曜日] 新田小 稲荷小 小山小  
 [金曜日] 栄小 八幡小 青柳小 両新田小

## 4 児童館・児童センター 公民館・文化センター・図書館・歴史民俗資料館

児童館とは

児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。(児童福祉法第40条)

